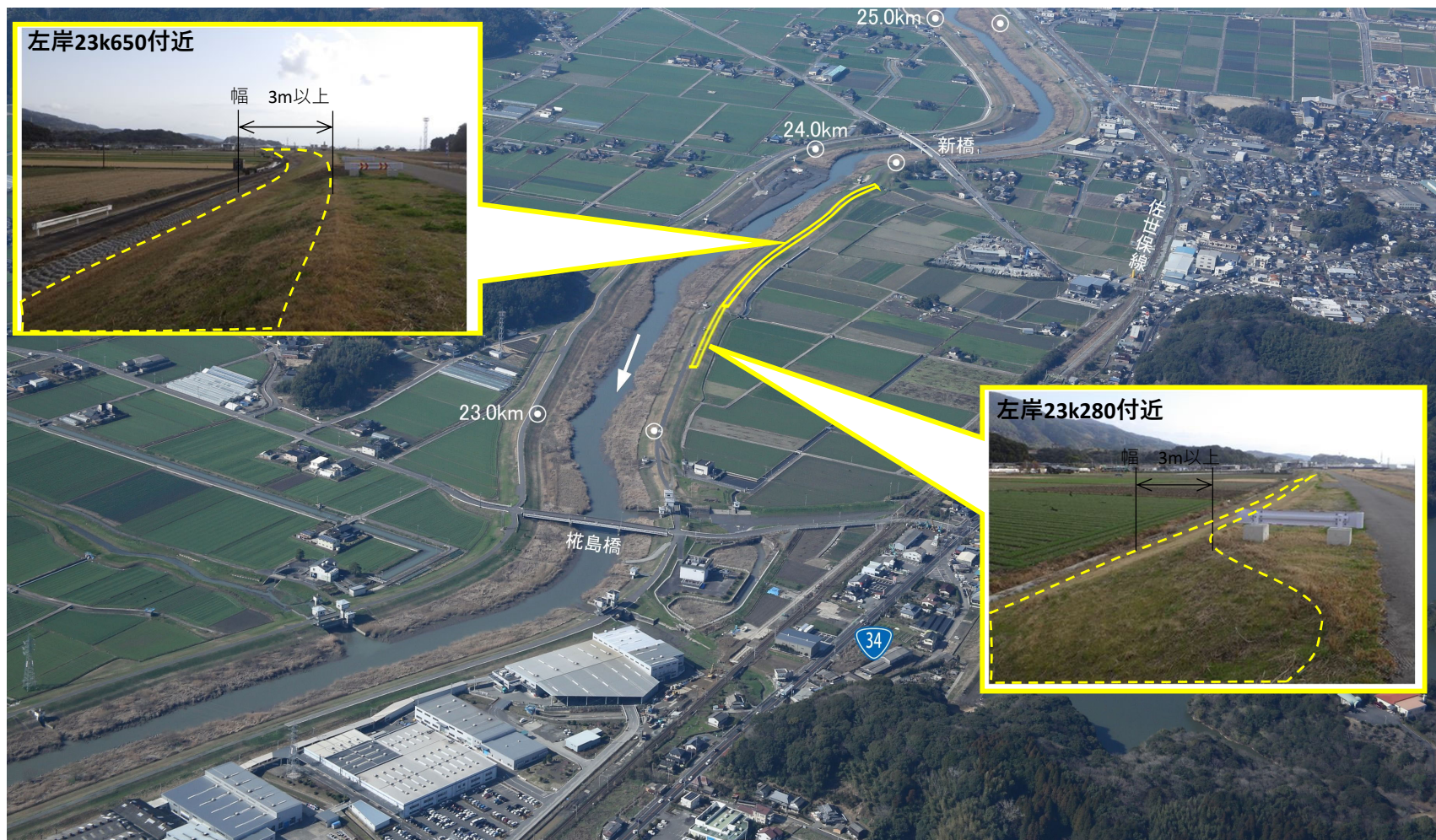


# 民間事業者等による河川敷地の活用が可能と想定される箇所

公表用

都道府県	市町村	地区名	河川名	場所	利用条件
佐賀県	武雄市 北方町	志久地区	六角川	左岸23k280付近 (延長約54m 幅3m以上)	・盛土による土地造成が必要
佐賀県	武雄市 北方町	志久地区	六角川	左岸23k650付近 (延長約530m 幅3m以上)	・盛土による土地造成が必要



- ※ 公表にあたっての留意事項を確認のうえ具体的な箇所、条件等については、リスト内の問い合わせ担当事務所・部署へ問合せください。
- ※ 現地地形条件を変更することにより必要となる対策（地盤改良等）、既占用施設との調整については事業者にて対応願います。
- ※ 本画像の無断転用は禁じます